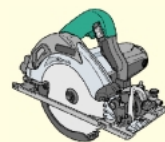


建設現場等で丸のこ等を使用する皆さんへ

建設業等における

「丸のこ等取扱い作業従事者教育」 受講のすすめ

この教育は、厚生労働省の平成22年7月14日付け基安発0714号
通達に基づく『特別教育に準じた教育』です。



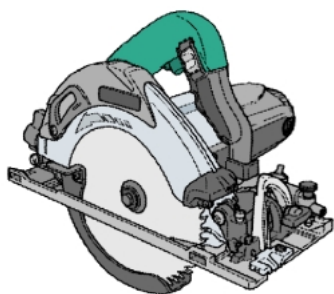
● 受講のご案内 ●

丸のこ等は建設現場等で広く使用されている便利な機械ですが、その反面丸のこ等の作業において毎年多数の労働災害が発生しており、その中には重篤な災害も含まれています。

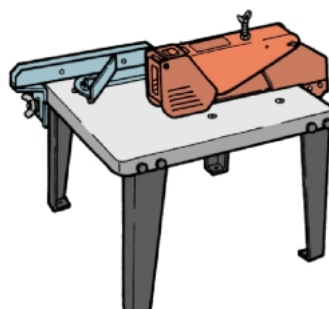
丸のこ等による労働災害の発生状況をみると、被災者が安全作業に必要な基本的知識や正しい使用方法を理解していないことが重要な発生要因となっています。

このため、当協会では、丸のこ等（携帯用丸のこ盤、携帯用丸のこ、可搬式丸のこ盤）を使用する作業者が、丸のこ等に関する正しい知識や使用方法を習得できるよう実技等をまじえた『特別教育に準じた教育』を実施しています。

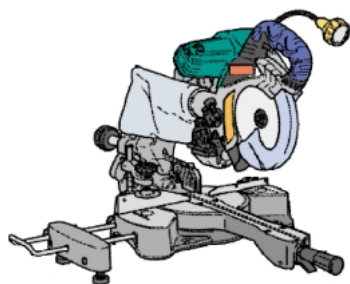
✦✦✦✦✦✦✦✦ 「丸のこ等教育」の対象機種 ✦✦✦✦✦✦✦✦



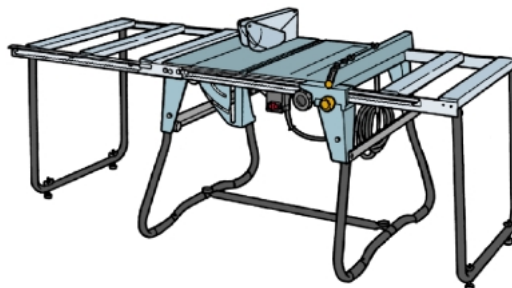
携帯用丸のこ盤（例）



携帯用丸のこ（例）



可搬式丸のこ盤（例）



けんせつぎょうろうどうさいがいぼう し きょうかい

建設業労働災害防止協会（略称：けん さい ぼう
建 災 防）

建災防とは建設業を営む事業主及び事業主の団体が会員となって、建設業における労働災害の防止を目的として昭和39年（1964年）9月に労働災害防止団体法に基づいて、設立された公益団体です。

建設業等における 「丸のこ等取扱い作業従事者教育」

丸のこ等（携帯用丸のこ盤、携帯用丸のこ、可搬式丸のこ盤）を使用する作業では、取扱いの不慣れ、安全カバーの機能を無効にしての使用や作業姿勢の悪さ等により毎年多くの作業者が被災しています。

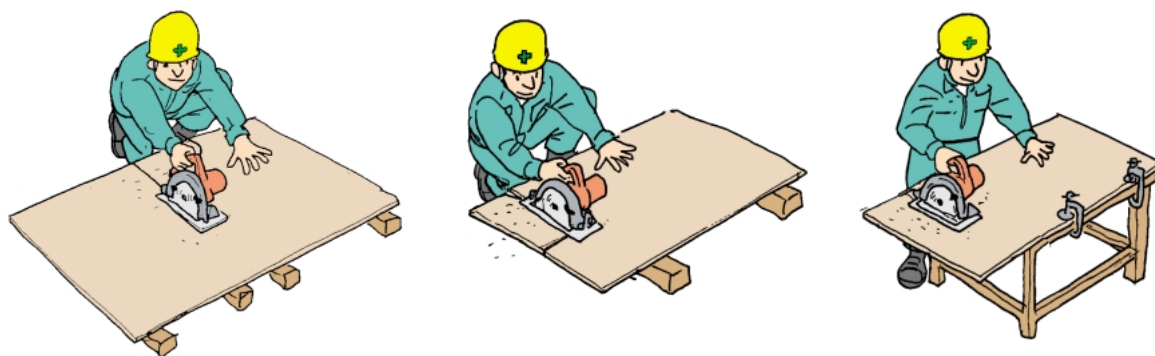
丸のこ等の災害は死亡災害に至るケースも少なくなく、第11次労働災害防止計画において、重篤度の高い労働災害が発生している機械について、機械の種類ごとに安全対策の充実を検討することとされています。

この背景として、建設業においては丸のこ等を使用する作業が主たるものでないことが多いため、丸のこ等の取扱いに関する安全教育が十分行われていないことが挙げられます。

本教育は、平成22年7月14日付け基安発0714号厚生労働省労働基準局安全衛生部長通達で示された『建設業等において「携帯用丸のこ盤」を使用する作業に従事する者に対する安全教育実施要領』に基づいて実施するもので、丸のこ等の正しい使用方法、点検・整備の必要性等の安全知識や、正しい取扱い方法の実技を取り入れた4時間のカリキュラムとなっており、同通達においては労働安全衛生法に基づく特別教育に準じた教育として位置付けています。

本教育の講師は、当協会本部の研修を修了した丸のこ等に熟知している専門家が直接丁寧に実技等をまじえ教育にあたります。

また、本教育については、受講者の受講修了証の記録が当協会に永く保存されます。



<修了証の例>



丸のこ等取扱い作業従事者教育 修了証	
修了証番号	第〇〇〇〇号
氏名	丸 鋸 太 郎
生年月日	年 月 日生
本籍地	〇 〇 県
住 所	〇〇県 〇〇市 〇〇
交付年月日	平成 年 月 日
建設業労働災害防止協会 〇 〇 支部 印	

教育内容

1 受講対象者

建設現場等で丸のこ等を使用する作業に従事する者

2 教育内容

丸のこ等の正しい取扱い方法、点検、取扱いに関する実技等についての教育です。

1. 学科

科 目	内 容	時 間
丸のこ等に関する知識	・丸のこ等の構造及び機能等 ・丸のこ等の選定 ・のこ歯の選定	0.5時間
丸のこ等を使用する作業に関する知識	・作業計画の作成等 ・丸のこ等の取扱い ・丸のこ等作業の基本動作 ・丸のこ等の作業の手順 ・丸のこ等切断作業の方法	1.5時間
丸のこ等の点検・修理及び整備に関する知識	・丸のこ等の点検・修理等の方法 ・のこ歯の点検 ・点検結果の記録	0.5時間
安全な作業方法に関する知識	・災害事例と再発防止対策について ・使用時の問題点と改善点（丸のこ使用の良い例・悪い例）	0.5時間
関係法令等	・労働安全衛生法、労働安全衛生法施行令、労働安全衛生規則及び丸のこ等の労働災害を防止するため当該業務について必要な事項	0.5時間
合 計		3.5時間

2. 実技

科 目	内 容	時 間
丸のこ等の正しい取扱い方法	・丸のこ等及びのこ歯の点検・整備の方法	0.5時間
合 計		0.5時間

合計 4.0時間

3 講 師

当協会では、労働安全衛生法令の専門家や経験豊富な講師が視聴覚教材等を使いながら、わかりやすく説明いたします。

4 教 材

- ① 建設業における「丸のこ等取扱作業の安全」
- ② その他関係資料

5 教育を実施する方法

次の方法により、建災防都道府県支部が実施します。

- ・建災防が実施する教育にご参加いただく方法
- ・ご要望のある企業に建災防各支部が出張講座として実施する方法



丸のこ等取扱作業の安全

最寄りの各支部へご確認・ご相談下さい。

お問い合わせ先

この教育は建災防都道府県支部で実施します。受講料、開催時期については裏面の最寄りの支部へお問い合わせください。

お問い合わせ先（建災防都道府県支部一覧）

支 部 名	所 在 地	電 話 番 号	F A X 番 号
北 海 道	札幌市中央区北 4 条西 3 丁目 北海道建設会館 7 階	011-261-6187	011-251-2305
青 森	青森市安方 2-9-13 青森県建設会館 1 階	017-773-6200	017-773-6201
岩 手	盛岡市松尾町 17-9 岩手県建設会館 3 階	019-623-4411	019-625-1792
宮 城	仙台市青葉区支倉町 2-48 宮城県建設産業会館 5 階	022-224-1797	022-265-5604
秋 田	秋田市山王 4-3-10	018-823-5499	018-865-2306
山 形	山形市あさひ町 18-25	023-642-3033	023-641-2590
福 島	福島市五月町 4-25 福島県建設センター 3 階	024-522-2266	024-522-4513
茨 城	水戸市大町 3-1-22 茨城県建設センター 1 階	029-300-4638	029-300-4639
栃 木	宇都宮市築瀬町 1958-1 栃木県建設産業会館 2 階	028-639-3133	028-639-3806
群 馬	前橋市元総社町 2-5-3	027-252-1669	027-253-1776
埼 玉	さいたま市南区鹿手袋 4-1-7 埼玉建産連会館 3 階	048-862-2542	048-862-9764
千 葉	千葉市中央区中央 4-16-1 建設会館ビル 4 階	043-225-8524	043-225-9818
東 京	東京都中央区八丁堀 2-5-1	03-3551-5372	03-3551-0488
神 奈 川	横浜市中区太田町 2-22 建設会館 3 階	045-201-8456	045-201-7735
新 潟	新潟市中央区新光町 7-5 新潟県建設会館 2 階	025-285-7141	025-285-7144
富 山	富山市水橋入部町字元禄 4-62	076-478-4900	076-478-5090
石 川	金沢市弥生 2-1-23 石川県建設総合センター 6 階	076-244-7146	076-244-7265
福 井	福井市城東 4-12-21 福井地区建設業会館内	0776-24-1197	0776-21-8094
山 梨	甲府市富士見 1-22-11	055-255-7001	055-255-7002
長 野	長野市南石堂町 1230 長建ビル 2 階	026-228-7200	026-224-3061
岐 阜	岐阜市藪田東 1-2-2	058-276-3743	058-276-6848
静 岡	静岡市葵区御幸町 9-9 静岡県建設会館内	054-255-1080	054-272-6034
愛 知	名古屋市中区栄 3-28-21 愛知建設業会館 4 階	052-242-4441	052-242-4440
三 重	津市桜橋 2-177-2 三重県建設産業会館 2 階	059-227-5922	059-225-7011
滋 賀	大津市におの浜 1-1-18	077-522-3232	077-522-7743
京 都	京都市中京区押小路通柳馬場東入 京都建設会館別館 3 階	075-231-6587	075-251-0058
大 阪	大阪市中央区北浜東 1-30 大阪建設会館 2 階	06-6941-2961	06-6941-4885
兵 庫	神戸市西区美賀多台 1-1-2 兵庫建設会館 2 階	078-997-2323	078-997-2327
奈 良	奈良市高天町 5-1 奈良県建設会館 4 階	0742-22-3345	0742-22-3346
和 歌 山	和歌山市湊通り丁北 1-1-8	073-436-1327	073-426-3987
鳥 取	鳥取市西町 2-310 鳥取県建設会館内	0857-24-2281	0857-24-2283
島 根	松江市西嫁島 1-3-17-101	0852-21-9004	0852-31-2166
岡 山	岡山市北区平和町 5-10	086-225-4132	086-225-5392
広 島	広島市中区上八丁堀 8-23 林業ビル 6 階	082-228-8250	082-211-3499
山 口	山口市中央 4-5-16 山口県商工会館 4 階	083-924-3743	083-923-7252
徳 島	徳島市富田浜 2-10	088-622-3113	088-652-7609
香 川	高松市磨屋町 6-4 香川県建設会館 3 階	087-821-5243	087-821-5229
愛 媛	松山市二番町 4-4-4	089-943-5330	089-933-0168
高 知	高知市本町 4-2-15 高知県建設会館ビル 3 階	088-822-0321	088-822-0513
福 岡	福岡市博多区博多駅東 3-14-18 福岡建設会館 5 階	092-483-5101	092-483-5103
佐 賀	佐賀市城内 2-2-37	0952-26-2779	0952-26-2789
長 崎	長崎市魚の町 3-36 丸親ビル 4 階	095-820-7755	095-820-7744
熊 本	熊本市九品寺 4-6-4 建設会館 4 階	096-371-3700	096-364-2020
大 分	大分市城崎町 3-3-41	097-538-0323	097-538-0323
宮 崎	宮崎市橘通東 2-9-19 宮崎県建設会館 4 階	0985-20-8610	0985-20-8504
鹿 児 島	鹿児島市鴨池新町 6-10 鹿児島県建設センター内	099-257-9211	099-257-9214
沖 縄	浦添市牧港 5-6-8	098-876-5273	098-876-1198

〔本部〕建設業労働災害防止協会

〒108-0014 東京都港区芝 5 丁目 35 番 1 号 産業安全会館 7 階
 T E L 03 - 3456 - 0618（教育部直通）
 03 - 3453 - 8201（代表）
 F A X 03 - 3456 - 2458
 ホームページアドレス <http://www.kensaibou.or.jp/>

建災防都道府県支部では、この教育のほか、「職長・安全衛生責任者教育」や「振動工具取扱作業従事者教育」等を実施しています。